



ひがし



ホーム
ページ



エックス



フェイス
ブック



インスタ
グラム

東区役所

〒812-8653 東区箱崎二丁目 54-1
代表電話 ☎631-2131

東区データ

人口 341,648人(+220)
男165,794人 / 女175,854人
世帯数 174,851世帯(+118)
令和7年11月1日現在推計(前月比)

🕒 = 日時、期間 📍 = 場所 👤 = 対象 📅 = 定員 💰 = 料金、費用 📄 = 申し込み 🗨️ = 問い合わせ 📠 = ファクス 📧 = メール 🏠 = ホームページ 📞 = 託児 📎 = 持参 🕒 = 受付時間



詐欺が多発中



詐欺は誰でも巻き込まれる恐れがある犯罪です

区内で、電話やメール等で被害者をだまして金銭を要求する「特殊詐欺」や、SNSでのやりとりを通じて金銭等を要求する「SNS型投資・ロマンス詐欺」が多発しています。自分や大切な家族が被害に遭わないために、詐欺に対する知識を身につけましょう。

◆特殊詐欺

電話等で家族や警察官になりすまし、金銭を要求する他、未払い料金等を請求する「架空料金請求詐欺」なども発生しています。



▷区内の被害状況(今年1月から9月まで)
認知件数51件、被害総額1億6149万6千円
▷被害防止のポイント

- ・「折り返す」と言って一度電話を切る
- ・家に多額の現金を置かない
- ・使用していない固定電話を解約する
- ・二セ電話詐欺防止機能付き電話を利用する
- ・国際電話利用休止の申し込みをする

電話で市役所職員の名をかたる詐欺にも注意

区内で、市役所職員を装って「税金の還付がある」、「医療費の払い戻しがある」などと言い、金銭等を要求したり、個人情報を出したりする詐欺が発生しています。行政機関や金融機関が還付金手続きのためにATMの操作をお願いしたり、口座の暗証番号を聞いたりすることはありません。

◆SNSを悪用した詐欺

SNSを悪用した詐欺には、投資目的と偽って金銭を要求する「SNS型投資詐欺」や、SNSでのやり取りを通じて親近感や恋愛



感情を抱かせて金銭等をだまし取る「SNS型ロマンス詐欺」といった手口があります。老若男女問わず、SNSを悪用した詐欺の被害に遭っています。

▷区内の被害状況(今年1月から9月まで)
認知件数24件、被害総額2億5676万4千円
▷被害防止のポイント

- ・LINEの友だち自動追加をオフにする
- ・LINEのメッセージ受信拒否をオンにする

●金融機関の窓口で出金理由を確認する場合があります

詐欺による被害を未然に防ぐため、金融機関等で多額の出金をした際に、金融機関の窓口担当者や警察が取引目的を確認することがあります。詐欺やひったくりなどの関連犯罪防止のため、聞き取りにご協力ください。

まずは誰かに相談を

東警察署生活安全課の増田渡係長(写真右)の話。

被害者に共通しているのは、「誰にも相談しなかった」ことです。お



同課の畑中さんと増田係長の話が出たら詐欺と疑って、家族や近くの交番に相談してください。

また、家族と離れて暮らしている場合は、日頃から連絡を取り、怪しい電話がかかってきたら家族に相談したり、家族を装った詐欺電話に気付いたりするようにしましょう。

詐欺の被害に遭わないために、まずは詐欺電話がかかってこない、詐欺のSNSが届かないようにすることが有効です。自分や家族の電話やSNSの設定を見直してみてください。

☎東警察署 ☎643-0110

年末年始も火の用心!

冬はストーブなどの暖房を使うことが多くなり、空気が乾燥します。そのため、火災が起りやすくなります。



火事の多くは、ちょっとした不注意が原因で起こります。年末年始を安心して過ごすために、今一度「火の用心」を心掛けましょう。

■ストーブを使用するときの注意点

- ▷ストーブの上や近くで洗濯物を干さない
- ▷スプレー缶や紙類など、燃えやすいものを近くに置かない

▷灯油は涼しい場所に保管する

▷黄色くなったり酸っぱい臭いがしたりする灯油は古くなっているため、無理に使わず購入したお店に相談する

☎東消防署予防課 ☎683-0119 📠683-1129

コンビニで税務証明

全国のコンビニ等で、令和6・7年度所得証明書(個人市県民税の課税・非課税証明書)と令和6・7年度個人市県民税納税証明書(特別徴収の人を除く)を取得できます。交付手数料は区役所の窓口で交付する場合より50円安い250円です。以下の条件を全て満たす人が利用できます。

- ▷発行日時時点で福岡市に住居登録がある
- ▷マイナンバーカードを持っている(利用者証明用電子証明書の暗証番号が必要)

▷令和7年1月1日時点(令和6年度証明書の場合は令和6年1月1日)で福岡市に住居登録があり、税の申告等の手続きが終了している

詳細は市ホームページ(「市税に関する証明 コンビニ交付」で検索)でご確認ください。

☎区納税課 ☎645-1021 📠632-4970

飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない、見逃さない

飲酒の機会が増える年末年始は、お酒の飲み過ぎに注意しましょう。飲酒した翌朝に運転し、検挙される事例が増えています。翌朝運転する場合は飲酒量を控えてください。

■アルコールの分解には時間がかかります

飲酒運転を防ぐには、飲酒が及ぼす影響と、アルコールの分解に時間を要することを理解する必要があります。飲酒する時間や量を調整し、運転する場合は、飲酒後に十分な時間を空けるようにしましょう。



■飲酒運転と思われる車を見かけたら、110番に通報してください

- ▷停止線のかなり手前で停車する
- ▷信号が青になっても発進しない
- ▷ふらついて走行する
- ▷急発進、急加速を繰り返す
- ▷曲がる際に不自然に大回りする
- ▷雨が降っているのに窓を開けて走行する



☎区総務課 ☎645-1007 📠645-1127

チューリップくらぶクリスマス会

発達が気になる子と親のサロン「チューリップくらぶ」のクリスマス会を開催します。保護者だけの参加や、きょうだい児を連れての参加も可能です。

🕒12月11日(休)午前10時30分～午後0時30分 📍東障がい者フレンドホーム(松島三丁目) 📅先着5組 📎無料 📅12月1日(月)午前9時以降に問い合わせ先へ ☎区地域保健福祉課 ☎645-1088 📠631-2295

加湿器の手入れは定期的に

風邪などの予防に適切な湿度は、50～60%程度とされています。

加湿器の手入れを怠ると、タンク内で繁殖した細菌やカビが水蒸気と一緒にまき散らされ、肺炎などを引き起こすことがあります。次のポイントに注意しましょう。

- ▷タンクの水はつぎ足さず、毎日交換する
- ▷タンク内部やフィルター等を定期的に洗う
- ▷使用しない時はタンクの水を抜き、内部を洗浄・乾燥してから保管する

☎東衛生課 ☎645-1112 📠645-1114